

# 令和4年12月16日(金)実施予定の宅地建物取引士法定講習について

一般社団法人 全国住宅産業協会（全住協）

TEL 03-3511-0611

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅地建物取引士に対する法定講習について、特例措置として教材を交付した自宅学習及び効果測定による講習を実施してまいりましたが、国土交通省からの通知「宅地建物取引士に対する法定講習に関する取扱いについて」（令和3年7月21日通知）を受けて、WEBを使用した講習（WEB上で講義動画視聴及び確認テスト受検）を実施しております。

なお、当協会では座学講習は行いませんのでご注意ください。

## 1. 実施概要

### (1) 受講期間

12月3日(土)～12月16日(金)

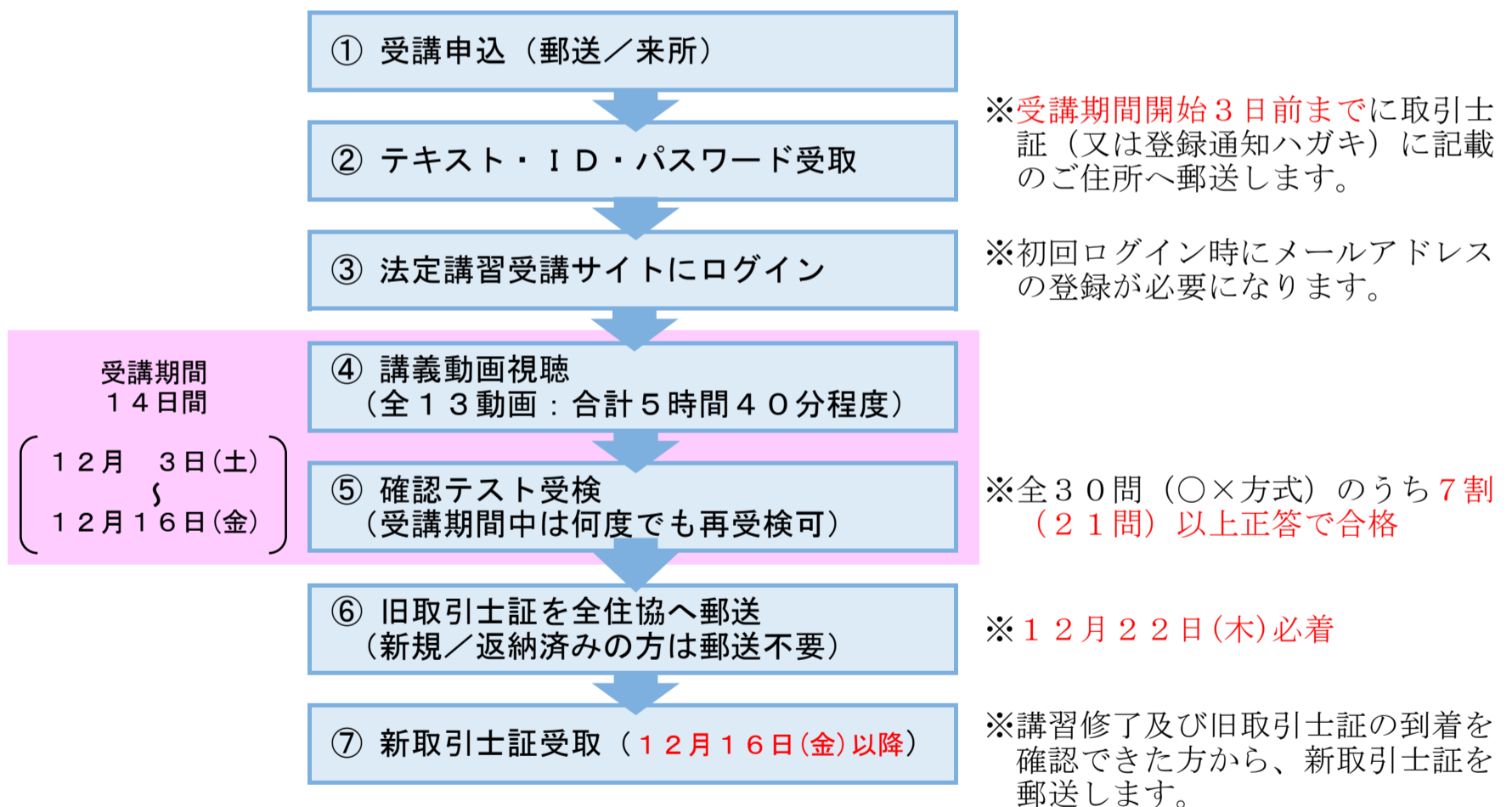
### (2) 講習修了要件

受講期間内に以下の①及び②を満たした方は修了となります。

①講義動画の視聴完了（全13動画：合計5時間40分程度）

②確認テストの合格 ※7割以上正答で合格（合格するまで再受検可）

### (3) 受講の流れ



## 2. 注意事項

### (1) 確認テスト合格後、「修了」の表示になっていることを必ずご確認ください

受講期間内に講義動画視聴完了及び確認テストに合格すると、受講ページに「修了」と表示されます。表示されない場合、講習修了となっていない可能性がありますので必ずご確認ください。

### (2) 取引士証がお手元がない期間が生じますのでご注意ください

新取引士証は、講習日（交付日）の12月16日以降の送付となります。講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方から新取引士証を郵送いたします。旧取引士証を発送いただいてから新取引士証がお手元に到着するまで、取引士証がお手元がない期間が生じますのでご注意ください。